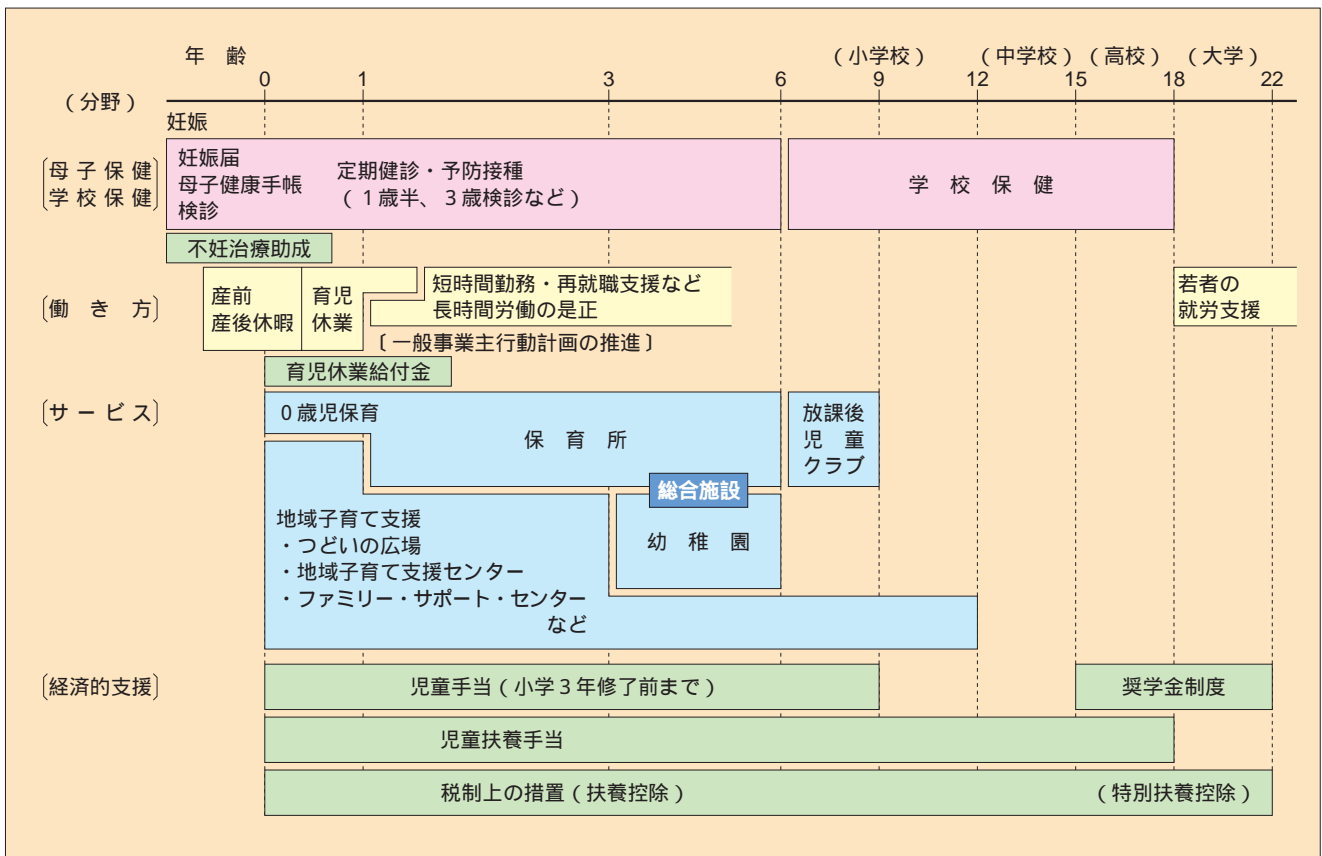


第5章 少子化対策の今後の方向

第1節 少子化対策に関する国民のニーズ

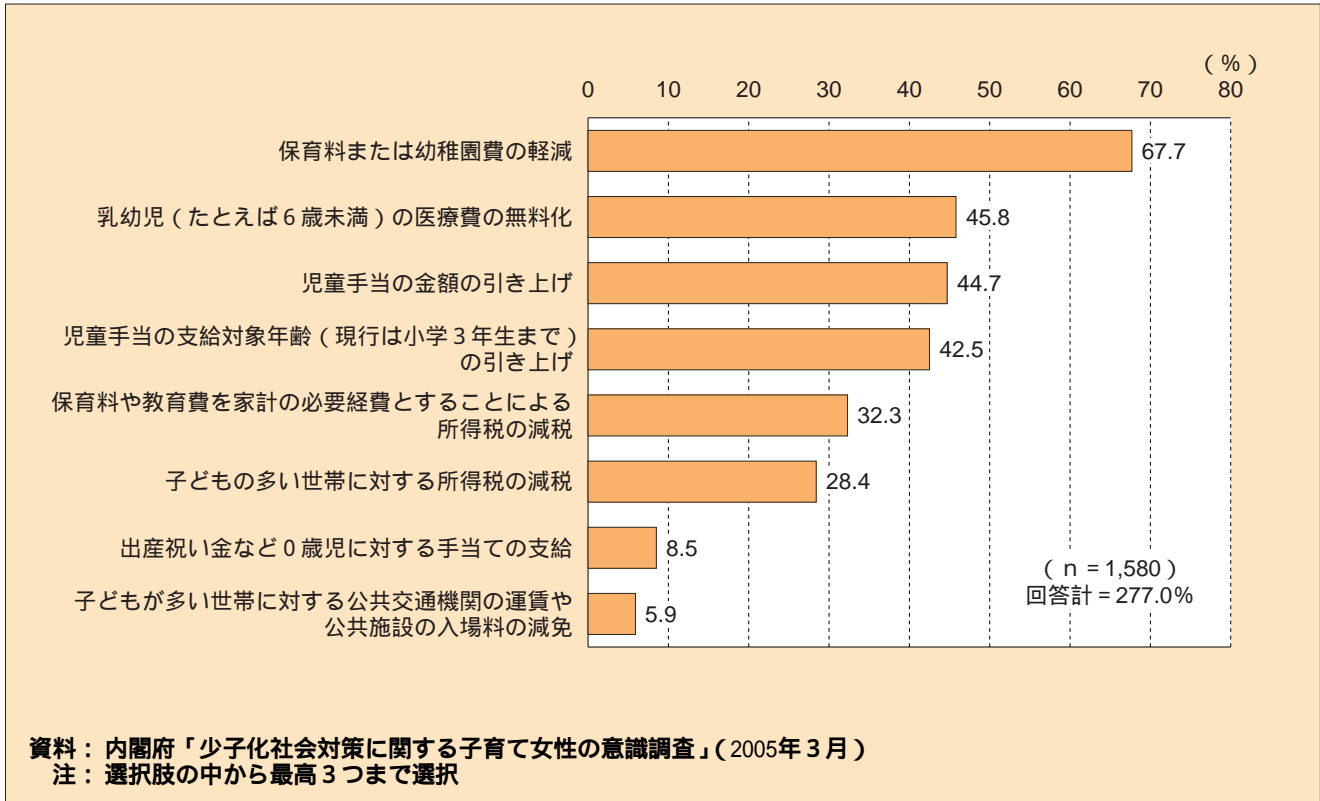
政府は、1967（昭和42）年以来、毎年、「国民生活に関する世論調査」を実施し、「政府に対して力を入れてほしいと思う事項」を尋ねているが、その調査結果をみると、近年、国民の間で少子化対策に対する要望が急速に高まっている。2005（平成17）年の同調査では、「少子化対策」の選択割合は30.7%と、過去最高を記録した。特に、30代女性では、39.3%という高さになっている。少子化対策に関するニーズは、子どもや親の年齢、あるいは世帯のあり方によって様々である。内閣府では、子どものいる20歳から49歳の女性を対象に意識調査を実施したが、それによると、少子化対策として重要な施策として、「経済的支援措置」が69.9%と、第1位となっている。

第1-5-2図 子どもの年齢からみた子育て支援策



「経済的支援措置」の具体的な内容としては、「保育料または幼稚園費の軽減」が最も高く、次いで「乳幼児の医療費の無料化」、「児童手当の金額の引き上げ」、「児童手当の支給対象年齢の引き上げ」の順となっている。

第1-5-6図 経済的支援措置として望ましいもの



コラム

小泉内閣メールマガジンの少子化対策アンケート結果

「小泉内閣メールマガジン」では、2005年7月に、「少子化に関するアンケート調査」を実施した。10日間という短期間に、10代から70代以上の人たち約2万3千人から回答があった。これは、これまでメールマガジンで行ってきたアンケート調査の中では最高の数であり、少子化問題に対する国民の反応の高さがうかがえる。

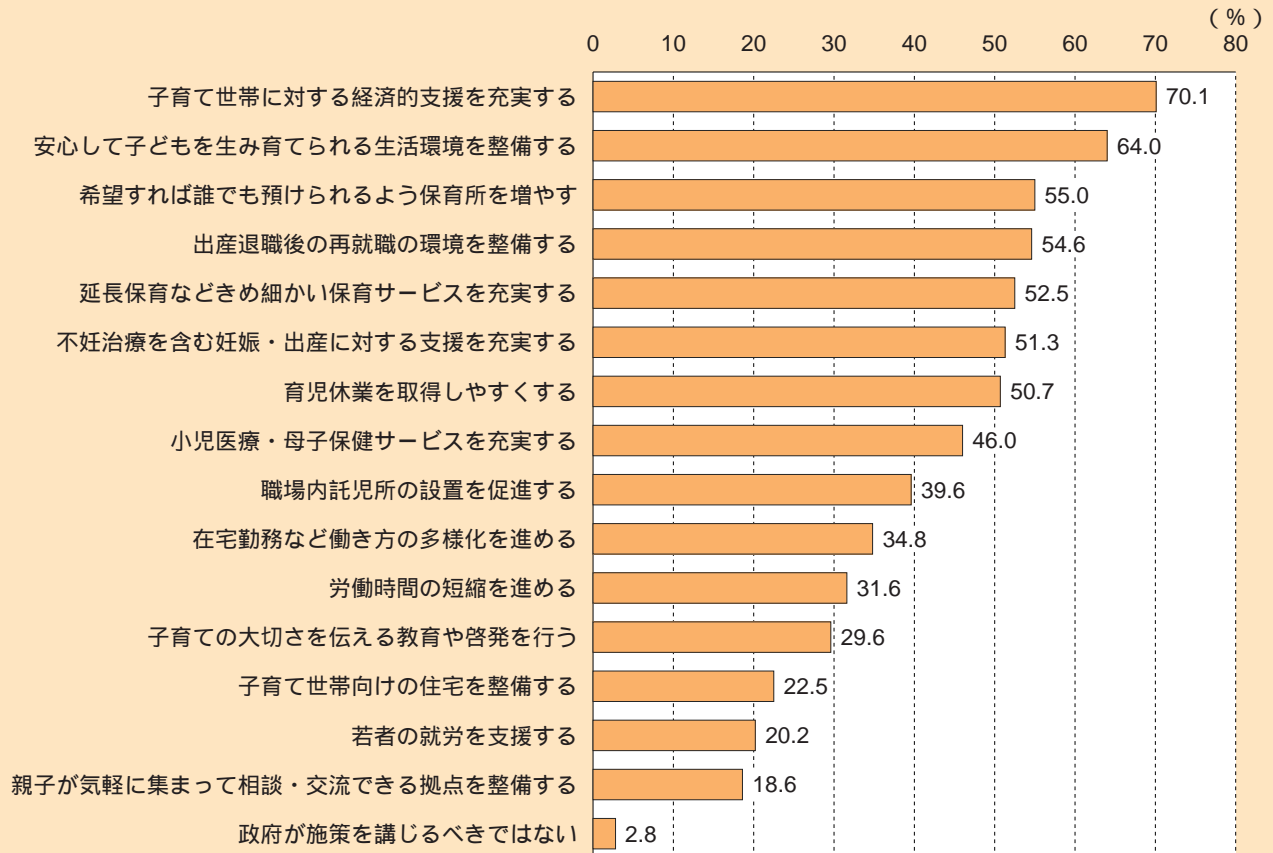
この中で、「少子化に歯止めをかけるには、どのような政策が必要だと思いますか」という問に対して、以下のような結果となった。「子育てに対する経済的支援を充実する」が70.1%、次いで「安心して子どもを産み育てられる生活環境を整備する」(64.0%)、「希望すれば誰でも預けられるよう保育所を増やす」(55.0%)、「出産退職後の再就職の環境を整備する」(54.6%)、「延長保育などきめ細かい保育サービスを充実する」(52.5%)の順となっている。ここでも、経済的支援の充実に対する要望が大きいことがわかる。

また、「少子化対策のアイデア」を募ったところ、1万6千人を超える意見が寄せられた。これらについては、今後、少子化対策を検討する上での参考資料とする予定である。なお、このアンケート調査結果や少子化対策のアイデア約240件については、メールマガジンのホームページで読むことができる。

第1-5-7表 少子化に歯止めをかけるための政策

問3 少子化に歯止めをかけるには、どのような政策が必要だと思いますか。

回答数 22,479 回答率 97.7% 回答なし 528



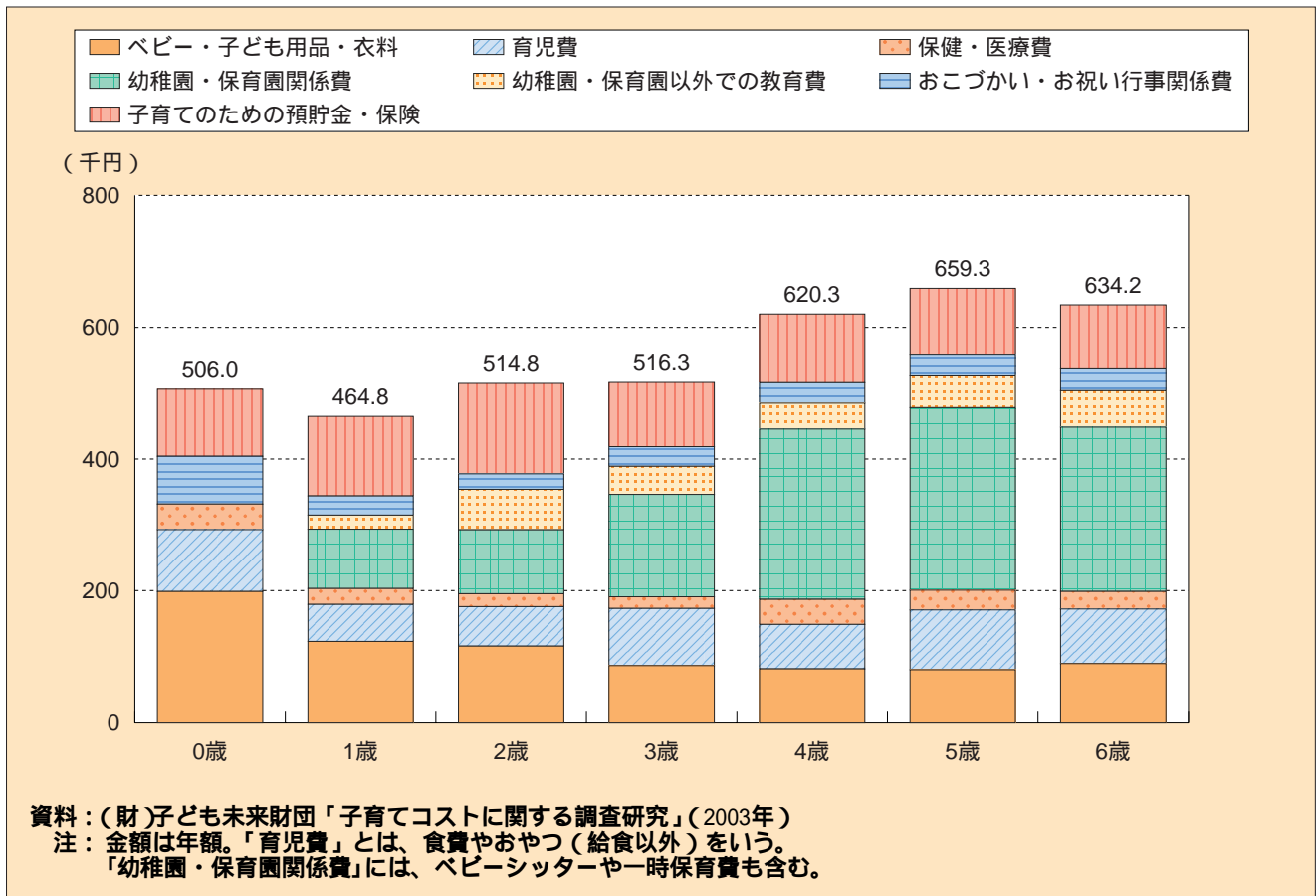
第2節 家庭と社会全体の子育て費用

1 家庭における子育て費用

財団法人こども未来財団の「子育てコストに関する調査研究」によると、妊娠・出産費用の平均額は約50万4千円、0歳児の子育て費用は約50万6千円、1歳から3歳までは毎年50万円前後、4歳から6歳までは毎年65万円前後となっている。生まれてから小学校にあがるまでの子育て費用は、約440万円と計算される。

子どもが小さい頃の世帯は、親の年齢が20代から30代という若い世帯が多いので、世帯収入の概して低い時期にあたる。世帯主が30代で6歳未満の子どもがいる世帯のうち、所得が「400万円未満」の世帯が全体の32%を占めている。こうした世帯では、子どもをもつ経済的負担が大きい。前述の意識調査において、保育料や幼稚園費の軽減や児童手当の引上げなどの経済的支援策に対する要望がトップにあるのは、こうした若い世代における子育て費用の負担の重さも背景にあるものと考えられる。

第1-5-8図 年齢別子育てコストの推移



2 社会全体の子育て費用

社会全体としては、育児や教育等の子育てに対してどのくらいの費用をかけているのであろうか。また、そのうち、国や地方自治体等の公費負担はどのくらいだろうか。そこで、社会全体の子育て費用推計の研究を行った。

研究結果によると、2002(平成14)年度における18歳未満の子育て費用総額は、38.5兆円、対国民所得比では7.6%である。1997(平成9)年度と比較をすると、子どもの数の減少により若干減少している。

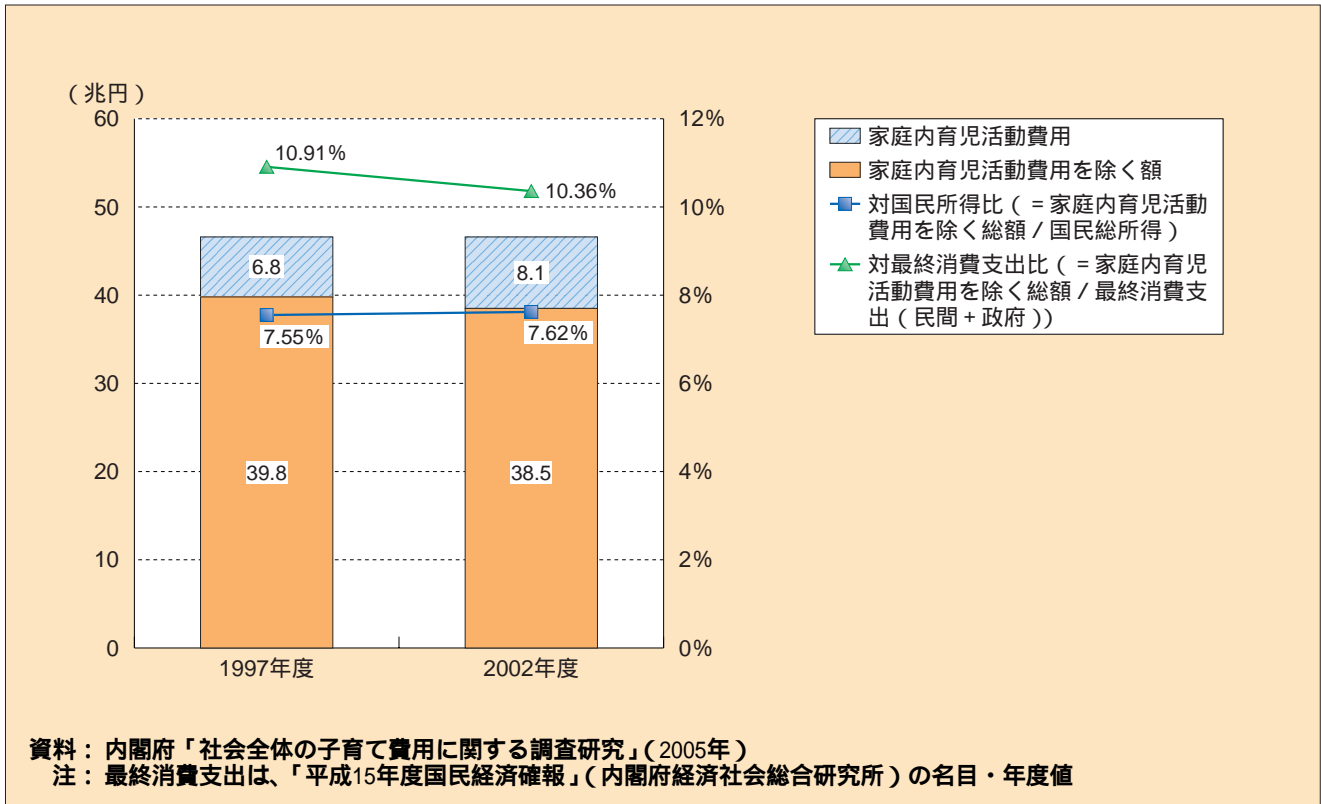
分野別では、「教育費」が20.3兆円と最も多く、子育て費用全体の53%を占めている。次いで「その他生活費」が33%、「医療費、妊娠・出産費」が8%となっている。

公費負担・私費負担別にみると、公費負担が全体の費用の52%(20兆円)を占めている。公費負担の内訳では、「学校教育費」が圧倒的に多く、全体の64.5%を占めている。

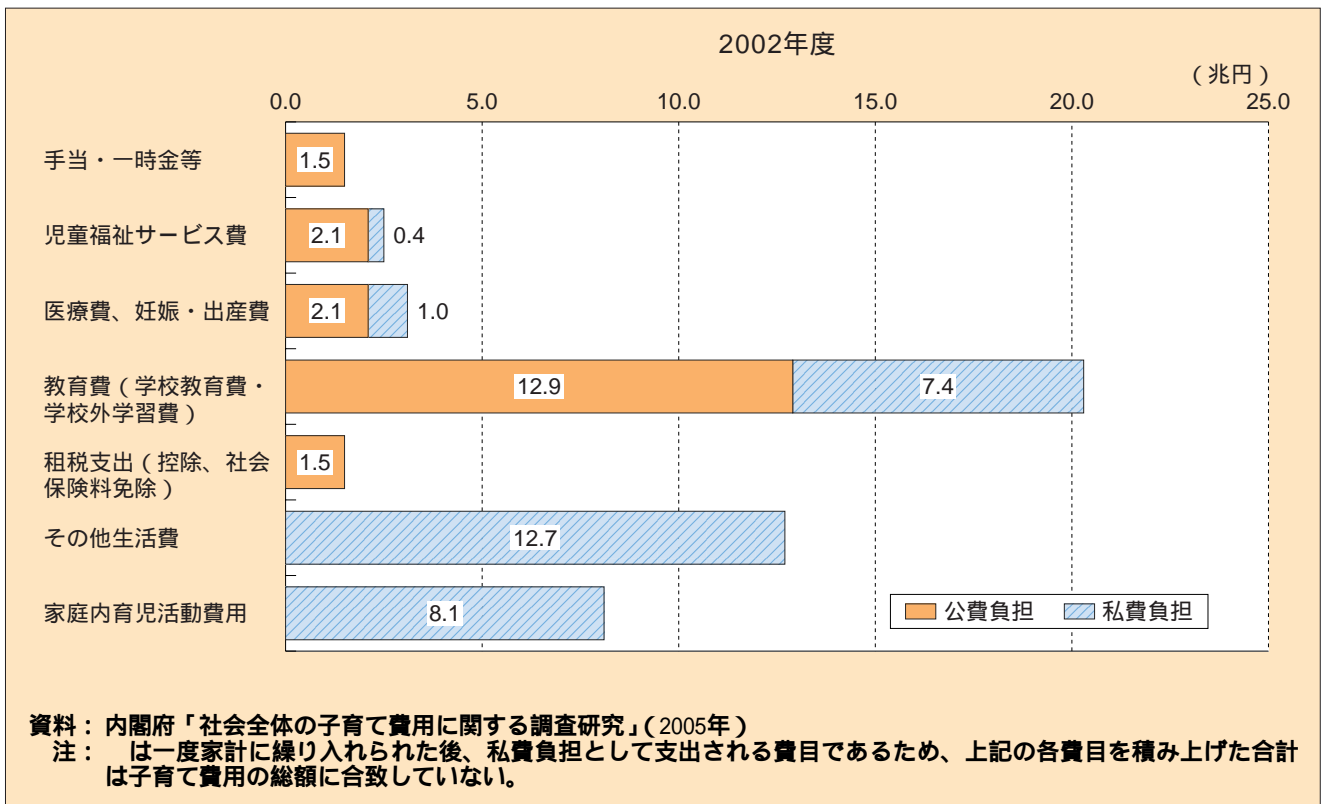
家庭内で親が行う育児活動を「家庭内育児活動費用」として金銭換算をすると、年間8.1兆円の規模となる。このうち、女性(妻)労働分が7.4兆円であり、家庭内育児活動のほとんどを女性に依存している状況となっている。

子ども1人あたりの子育て費用は、年間173万円である。年齢階層別でみると、0~5歳では115万円、6~11歳では182万円、12~14歳では212万円、15~17歳では218万円となる。6歳以降では、教育費のウエイトが大きい。0~5歳では、家庭内育児活動の部分が大きく、これを金銭換算して加えると、他の年齢階層と同じか、やや高くなる。

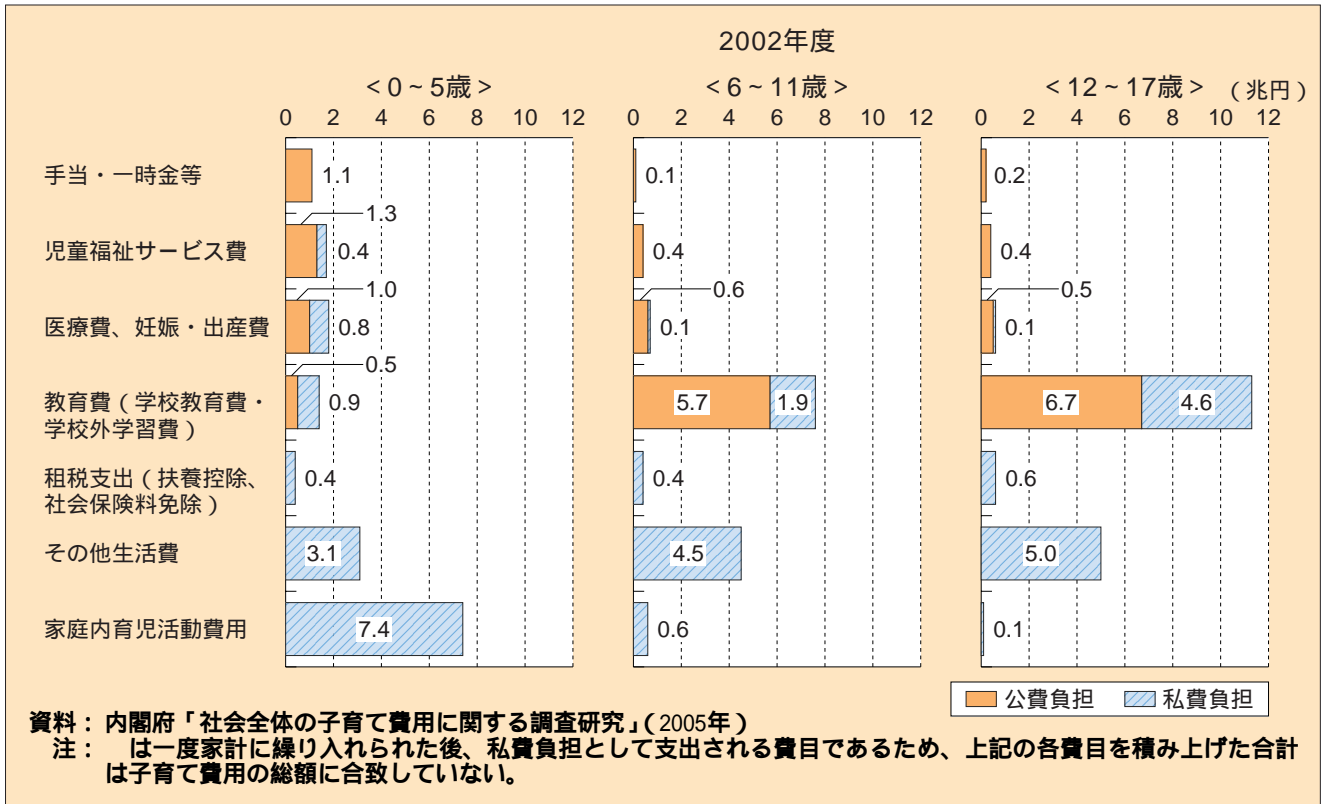
第1-5-13図 子育て費用総額（18歳未満）



第1-5-14図 分野別にみた子育て費用総額（18歳未満）



第1-5-15図 分野別・年齢（3段階）別にみた子育て費用総額（18歳未満）



第5章

第3節 子育てに対する社会的支援の在り方と今後の方向

1 少子化対策に関する5つの視点

本年（2005年）は、終戦から60年目であるが、終戦から2年後には「児童福祉法」（昭和22年法律第164号）が制定され、6年後には「児童憲章」が制定された。これらの背景には、児童すなわち子ども達の健全育成が日本の将来を決することになること、言い換えれば、子どもはこれからの社会の希望であり、未来の日本をつくりあげていく力であるという考え方があったといえるであろう。

わが国はまもなく総人口が減少に転じ、長い期間にわたって人口減少社会に突入することになる。やがて総人口が半減するような少子化の進行は、日本社会の持続可能性に対して疑問を投げかけている。日本よりも高い出生率を維持している欧米諸国の施策も参考にしながら、総合的な少子化対策を講じ、社会全体で若い世代や子育て世帯を支援することにより、少子化の流れを変えていかなければならない。

これからの少子化対策を進めていく上で重要な視点は次のとおりである。

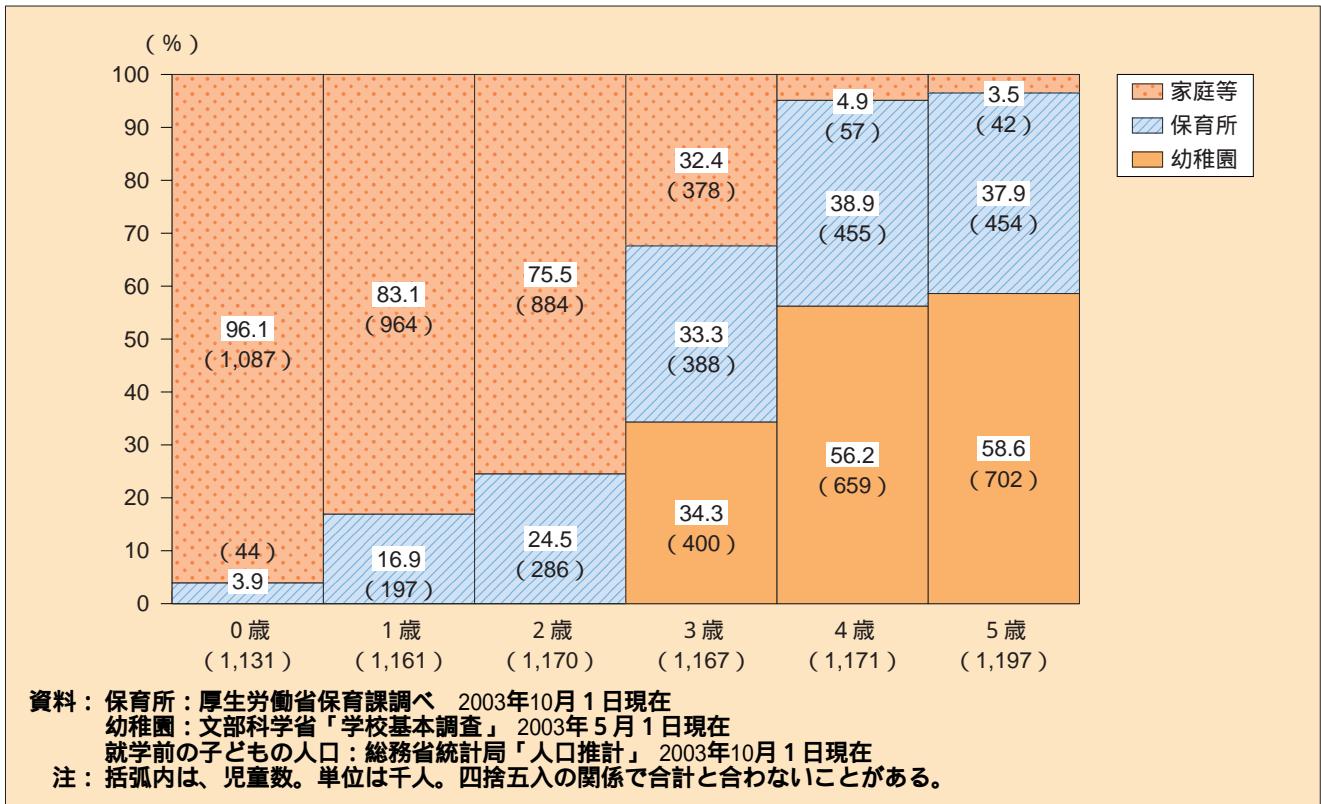
個別の施策の見直し・改善

わが国は、子育て支援のメニューはそろったものの、近年出生率が回復傾向にあるフランスやスウェーデン等の児童・家族政策の内容と比較してみると、個々の政策では必ずしも十分な内容に達していないものもある。これまでの施策について総点検をして、財源の問題等も考慮しつつ、見直し・改善等の検討が必要である。

多様性と総合性に配慮した支援

児童のいる世帯の状況を見ると、三世帯世帯の割合が減少し、母子世帯の割合が増加しているなど、経済社会や家族形態の変化とともに、子育て世帯の状況が多様化している。きめ細かな支援を行うためには、保育所サービスの充実ばかりでなく、家庭保育に対する支援や、仕事と育児の両立支援策、経済的支援策など、様々な施策を総合的に展開していくことが重要である。

第1-5-21図 就学前児童の居場所



国民的な子育て支援運動の推進

育児休業を取りにくい理由として、経営幹部や管理職が育児休業に否定的であるなど、社内において育児休業を取りにくい雰囲気があることが挙げられており、制度面だけでなく、意識面においても課題が多いことが指摘されている。2005（平成17）年4月から次世代育成支援のための行動計画が実施されていることも踏まえ、社会や職場の意識を変えるための政府と経済界、労働界が一体となった運動を推進することが重要である。

地方自治体における取組の推進

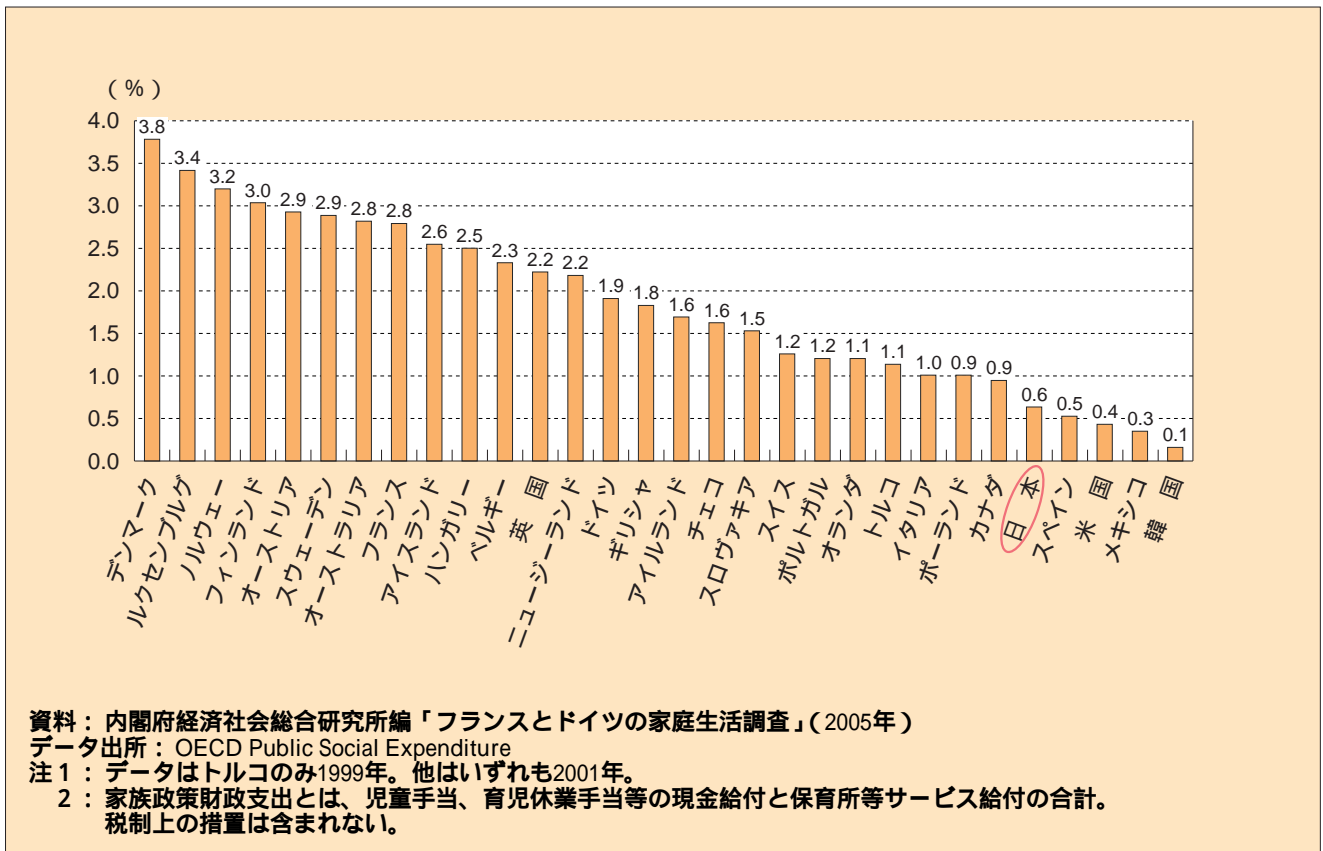
少子化問題は、国全体の問題であるとともに、地域においてはより切実な問題であり、地方自治体が、多様な保育サービスの展開や地域の子育て支援活動、経済的支援等、様々な施策を展開することにより、全体として「子どもを生子、育てやすいまち」という生活環境をつくることが重要である。

子育てに対する社会的支援の充実

2003（平成15）年度の社会保障給付費の全体84.3兆円のうち、高齢者関係には全体の約7割の59兆円が給付されているのに対して、児童・家族関係給付費は全体の約4%の3.2兆円に過ぎない。一人あたり給付費では、高齢者が約247万円であるのに対し、子どもは約17万円にとどまっ

ている。OECD諸国と比較をしても、対GDP（国内総生産）比でみた家族政策に関する財政支出の割合は小さい。これまでの施策の見直し・改善を図りながら、子育てに対する社会的支援を拡充していく必要がある。

第1-5-22図 各国の家族政策に関する財政支出の規模（対GDP比）



2 今後の取組

2005（平成17）年度の「骨太方針」（経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005）では、少子化対策として、「国民が安心して、子どもを生み、育てることができる社会を構築するため、国の基本政策として少子化の流れを変えるための施策を強力に推進する」とし、「官民あげての国民的な運動として取り組む」ことや、「閣僚・有識者等が連携して取り組む体制を整備」して、「少子化社会対策大綱」や「子ども・子育て応援プラン」のフォローアップと課題の検討を進めることを定めている。

2005年10月から、少子化社会対策会議の下に関係閣僚と有識者から構成される「少子化社会対策推進会議」を開催し、「少子化社会対策大綱」及び「子ども・子育て応援プラン」のフォローアップや応援プランに掲げられた課題（地域や家庭の多様な子育て支援、働き方に関わる施策、児童手当等の経済的支援など多岐にわたる次世代育成支援施策）について検討を行い、少子化社会対策の戦略的推進を図ることとしている。